

～ガンバ大阪 15 試合年間パス規約～

【適用範囲】

本規約は、株式会社ガンバ大阪（以下、当社）が主催する Panasonic Stadium Suita での 2025 シーズンのホームゲーム 15 試合に適用される「ガンバ大阪 15 試合年間パス」の利用に関する条件および規則を定めたものです。15 試合年間パスの購入者は別途ガンバ大阪のファンクラブに入会する必要があります。また「ガンバ大阪ファンクラブ規約」に掲載されているものについては本規約では省略しており、15 試合年間パスにお申込み頂いた時点で別途定められた「ガンバ大阪ファンクラブ規約」に同意されたものとします。

【有効期間】

「ガンバ大阪 15 試合年間パス」の利用権利は 2025 シーズン限りとなります。

翌シーズンについては、2026/27 シーズンからのシーズン移行に向けて、2026 特別大会（仮称）10 試合と 2026/27 シーズン（仮称）19 試合をまとめて計 29 試合分販売いたします。それに伴い、2025 年間パスをお持ちの方で「2026 特別大会+2026/27 年間パス（仮称）」をご購入し、同じ座席・席種をご希望の場合はガンバ大阪が指定する期間に限り座席・席種の継続を優先的にご選択いただけます。

但し、座席継続権利保持のため「2025 年間パス購入者（19 試合・15 試合・ハーフ・5 試合）」は購入頂いた試合数に限らず、「2026 特別大会+2026/27 年間パス」に切り替えて継続のご案内をいたしますので予めご了承ください。「2026 特別大会」のみの年間パス販売はございません。「2026/27 年間パス（仮称）」のみを購入される場合は、2025 年間パスをお持ちの座席継続権利は失効いたします。

【会費】

「ガンバ大阪 15 試合年間パス」の料金はガンバ大阪が指定するものとし、15 試合年間パス購入者は、当社が指定する方式に従って所定の料金をお支払い頂くものとします。なお、15 試合年間パス購入者は如何なる場合であっても納付された料金の払い戻し、座席の変更等を要求することはできません。

2026 特別大会および 2026/27 シーズンはファンクラブ・年間パスのリニューアルに伴い、2025 シーズンの支払い方法に関わらず「自動継続」はございません。そのため、「2026 特別大会+2026/27 シーズン」の継続案内は 2025 年 10 月頃に全員へ郵送いたします。

2026 特別大会+2026/27 シーズン「ファンクラブ」「年間パス」の購入をご希望の場合は、継続案内資料を必ずご確認の上、指定期間内に必ずお手続きいただきますようお願いいたします。指定期間内にお手続きがない場合は、「年間パスの座席継続・座席変更」等

の対応は出来かねますので予めご了承ください。なお、ガンバ大阪オフィシャルサイトへも継続に関するご案内をいたしますのでご確認ください。

【利用対象試合】

15 試合年間パスは当社が 2025 シーズン中にガンバ大阪が主催する明治安田 J1 リーグホームゲームに使用することができますが、J リーグ YBC ルヴァンカップ、天皇杯など、その他の試合には適用いたしません。

【権利譲渡】

15 試合年間パスの名義は第三者に譲渡できませんが、指定の期間内に所定の手続きを行うことにより、各試合で権利を譲渡することができます（チケット譲渡サービス）。譲渡サービスをご利用いただけるのはお手元に会員証、会員情報カードが届いてからとなります。

【公式リセールサービス】

15 試合年間パスで購入した座席はリセール（再販売）することができます。観戦ができなくなった場合や年間パスで購入した座席以外で観戦したい場合などにご利用頂けます。リセールではご購入頂いた年間パスの価格から対象試合の試合数を割った金額が出品可能価格となり、リセール成約時には、出品価格から「リセール申込手数料（10%）」および「送金事務手数料（300 円＋税）」を引いた金額が返金されます。公式リセールサービスをご利用いただけるのはお手元に会員証、会員情報カードが届いてからとなります。また、出品されたチケットがリセール販売終了日までに成立しなかった場合は入金されませんのでご注意ください。

【試合中止時又は試合開催場所の変更時】

天災地変やその他特別な事情によって、2025 シーズン中にガンバ大阪が主催する明治安田 J1 リーグホームゲームの開催が不可能となった場合の対応は、別途当社がそれを定め、購入者へ通知あるいはガンバ大阪オフィシャルサイト等でご案内いたします。

【その他】

15 試合年間パスが不正に使用された場合、またはスタジアム内にて法令違反、もしくは他のお客様に対し、迷惑となる行為が認められた場合、15 試合年間パスの残存期間に関わらずご利用を停止させて頂く場合がございます。ただし、その場合も代金の返金はいたしません。また、その後もガンバ大阪が指定するチケットをご購入頂けない場合があります。本規定に定めのない事項については、当社において必要の都度、規定を定めるものとします。

本規約の内容は、必要に応じ、①利用者の一般の利益に適合する範囲、又は②本規約の目的に反せず合理的な範囲で、変更されることがあります。本規約を変更する場合、当社は、変更後の本規約の内容及びその効力発生時期を、オフィシャルサイト上の適宜の場所への掲載その他適切な方法により周知するものとし、変更後の本規約は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとしします。

<付則>

制定：2025年2月28日

改定：2025年9月16日